

大分県電子申請システム

大分県と県内の市町村(一部を除く)への申請や申請用紙のダウンロードを行うことができます。

「電子申請サービスを利用する」をクリック



大分県電子申請システムとは 8 | 関連リンク 9 | サービスに関するお問い合わせ 9









手続案内へ戻る

III-4. 利用者情報(利用者 I D・パスワード)の操作

■利用者登録を行う

ここからは、電子中請の操作について解説します。 電子申請を行うには、ご利用の申込みが必要です。 ここでは、初回のみ必要な「利用者登録」について解説します。



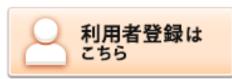
●申請書の様式をダウンロードする場合

利用者登録は必要ありません。

そのまま『申請様式をダウンロードする』〈P.14〉の手順にお進みください。

1. 【利用者登録はこちら】

をクリックします。



2. 「利用者登録」画面が表示されるので、必要な項目を入力します。

(必須)と表示されている項目は、必ず入力してください。





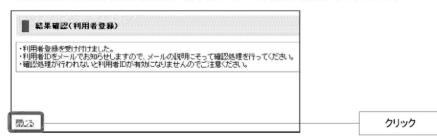
●申請書への自動表示について

手続の種類によっては、「利用者登録」画面で設定した情報を自動的に表示することができます。申請書の入力を省力化するためには、(必須)以外の項目も設定しておくことをお勧めします。

3. 【次へ】ボタンをクリックします。

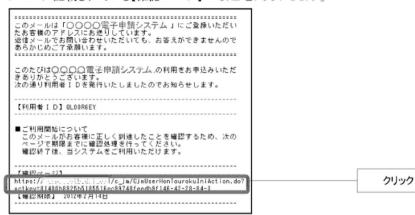
内容確認の画面が表示されたら、内容を確認して【利用規約に同意して登録する】ボ タンをクリックします。

4. 「結果確認(利用者登録)」画面が表示されるので、【閉じる】をクリックします。



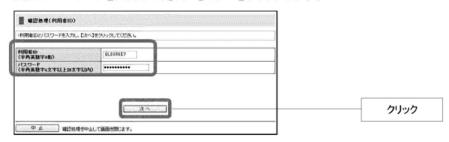
5. しばらくすると、電子メールによって利用者 D が通知されます。

メールに記載されている【確認ページ】の URL をクリックします。



※文面は見本です。

6. 「確認処理」画面が表示されるので、メールで通知された利用者 D と、「利用者登録」 画面でパスワードを入力して、【次へ】ボタンをクリックします。



7. 「確認処理の実行」画面が表示されるので、【実行】ボタンをクリックします。



8、「確認処理の完了」画面が表示されるので、【完了】ボタンをクリックします。



■ III. 操作説明(紙申請·電子申請) ■

利用者情報を変更する

1. 「総合窓口(マイページ)」画面の【利用者情報の確認等】をクリックします。



2. 「利用者情報参照・更新」画面が表示されます。

· 和用基個聯络經濟工工場会社 (1.他の番号です。 作物関係を記載。「更新16ペックルでください。 自20日 をフェッルでくたさい。
·世不(物) 個人位人至身(近30)	100人
ある前(会際) (全無40支子以内)	ロラインMicヤージに表示される名的メニックサームンです 単独大師
ノールアポレス(必須) (平角288文字以内)	PE dedefinations
メールアパレス再入力(必用) (平角200分字(20代)	Serice Galla D
を以下の指摘で、必要ですありま 対下3時での単語は入力を使う任	せんが、住所(東)の様に「住所を入力」がたる。電子申録 別様に入力しい。たしる保証力を繋がれる元才のます。
(45所 要保証 (中力・新年为4版)	「衛養母素 半角数字で3所4相に分けて入力してください 1522 _ 4125
在所(★) (全角約(又字以內)	HAMP#3∰1m7⊞4-02
広告(漢字)(東) (漢字が文字以内) 良名(力) (力)(和文字(設内) 電話者号	50-E4 5F7 Ripenouscope 11 122 323
	11 1 222 3338 Phanes, 300 3406
142番台	11 1-222-3334
全年月日	900回2年0月9日または190年4月1日 1991 年 04 月 05 日
性別	○ ★ 翻発 ● 男性 ② 女性
22人 化等处化管理	
企業与研研の名称(基準) (選挙的女子教例)	
是是"阿州神经"的种文化》 《西史·拉安学》的图3	
() 高華電子開始 () 新華中電學院等()	
P. R. o. E. (2) 9 Y (3) 9 10 to 2 T k (phy)	
代表有的领载者 《至升·40条字状例》	
部第名 (G)P(水配字(M))	
双次数 %-	P5046-00-000
5 K200 40	Promoc pro-sins
(医阿鲁·G(選挙)	
1世活業省でかけり くわけ40支が13時3)	

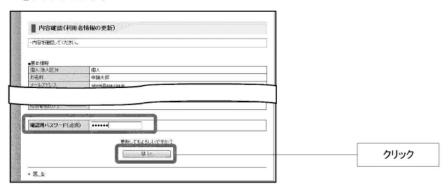
3. 「利用者情報参照・更新」画面の各項目を修正し、【更新】ボタンをクリックします。



4. 「内容確認(利用者情報の更新)」画面が表示されます。



5. 「内容確認(利用者情報の更新)」画面の【確認用パスワード】を入力し、【はい】ボタンをクリックします。



6. 「結果確認(利用者情報の更新)」画面が表示されます。



以上で、利用者情報を更新する操作は終了です。

パスワードを変更するとき

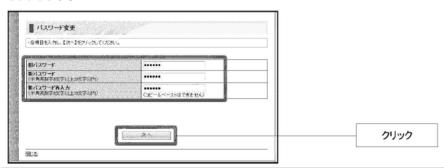
1. 「総合窓口(マイページ)」画面の【パスワード変更】をクリックします。



2.「パスワード変更」画面が表示されます。



3. 「パスワード変更」画面で【旧パスワード】【新パスワード】を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。

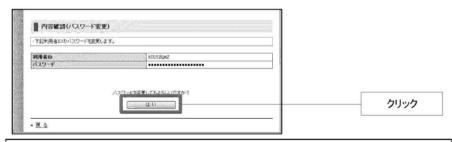




●新パスワードの入力について

【新パスワード】として、【旧パスワード】は設定できません。必ず変更する新しいパス ワードを設定してください。

4. 「内容確認(パスワード変更)」画面の内容を確認し、【はい】ボタンをクリックします。

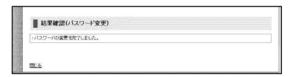




●パスワードの表示について

「パスワード変更」画面で入力した【新パスワード】の長さに関係なく、「内容確認(パスワード変更)」画面では、20文字の●が表示されますので、ご注意ください。

5. 「結果確認(パスワード変更)画面が表示されます。



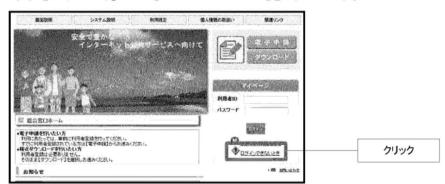
以上で、パスワードを変更する操作は終了です。

ログインできないとき

利用者 ID を忘れたときやパスワードを忘れたときは、登録したメールアドレス宛に通知することができます。また、アカウントがロックしてしまった場合や、アカウントが失効してしまった場合にも解除することができます。

■ログインできないとき画面を表示します

1。「総合窓口(ホーム)」画面の【ログインできないとき】をクリックします。

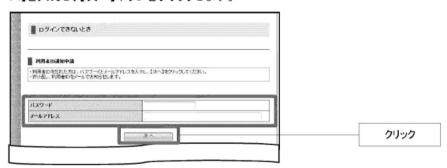


2.「ログインできないとき」画面が表示されます。



■利用者 ⑩ を忘れたとき

1. 「ログインできないとき」画面の【利用者 D 通知申請】の【パスワード】【メールアドレス】を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。





●登録したパスワード、メールアドレスを忘れてしまったとき

再発行できませんので、新しく利用者情報を取得し、電子申請受付システムをご利 用ください。

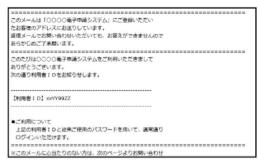
2. 「内容確認(利用者 D 通知申請)」画面の内容を確認し、【はい】ボタンをクリックします。



3. 「結果確認(利用者 D 通知申請)」画面が表示されます。



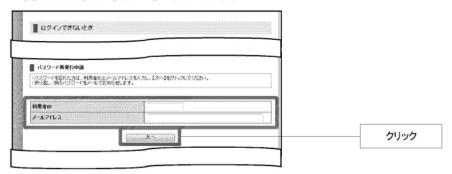
4. しばらくすると、電子メールによって利用者 D が通知されます。



※文面は見本です。

■パスワードを忘れたとき

1. 「ログインできないとき」画面の【パスワード再発行申請】の【利用者 D】【メールアドレス】を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。





●登録した利用者 D、メールアドレスを忘れてしまったとき

再発行できませんので、新しく利用者情報を取得し、電子申請受付システムをご利用ください。

2. 「内容確認(パスワード再発行申請)」画面の内容を確認し、【はい】ボタンをクリックします。



3. 「結果確認(パスワード再発行申請)」画面が表示されます。



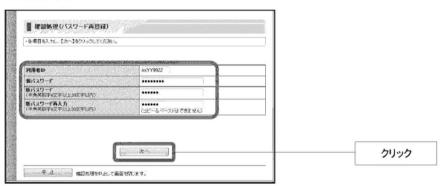
4. しばらくすると、電子メールによって仮パスワードが通知されます。

メールに記載されている【確認ページ】の URL をクリックします。

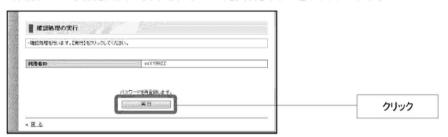


※文面は見本です。

5. 「確認処理(パスワード再登録)」画面が表示されるので、利用者 D とメールで通知された仮パスワード及び新しく設定しなおすパスワードを入力して、【次へ】ボタンをクリックします。



6. 「確認処理の実行」画面が表示されるので、【実行】ボタンをクリックします。



7. 「確認処理の完了」画面が表示されるので、【完了】ボタンをクリックします。



■アカウントがロックしてしまったとき

1. 「ログインできないとき」画面の【アカウントロック解除申請】の【利用者 D】【メールアドレス】を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。





●アカウントがロックするとは

ログインするときにパスワードを一定回数間違えると、ログインできない状態になります。これをアカウントがロックした状態といいます。

2. 「内容確認(アカウントロック解除申請)」画面の内容を確認し、【はい】ボタンをクリックします。

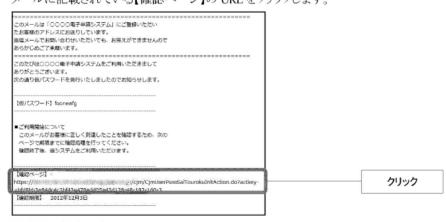


3. 「結果確認(アカウントロック解除申請)」画面が表示されます。



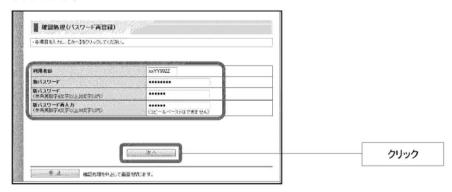
4. しばらくすると、電子メールによって仮パスワードが通知されます。

メールに記載されている【確認ページ】の URL をクリックします。

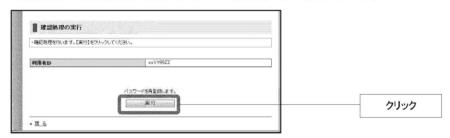


※文面は見本です。

5. 「確認処理(パスワード再登録)」画面が表示されるので、利用者 D とメールで通知された仮パスワード及び新しく設定しなおすパスワードを入力して、【次へ】ボタンをクリックします。



6. 「確認処理の実行」画面が表示されるので、【実行】ボタンをクリックします。

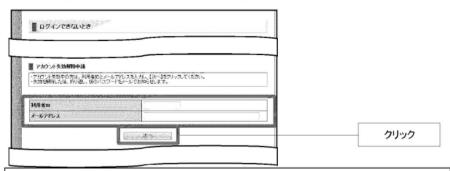


7. 「確認処理の完了」画面が表示されるので、【完了】ボタンをクリックします。



■アカウントが失効してしまったとき

1. 「ログインできないとき」画面の【アカウント失効解除申請】の【利用者 D】【メールアドレス】を入力し、【次へ】ボタンをクリックします。



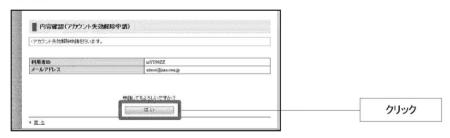


●アカウントが失効するとは

電子申請受付システムにログインした最後の日から 1 年間ログインを一度もされていない場合に、失効期日(失効期日はメールを送信する日の 1 か月後)をお知らせするメールを送信します(この時点ではアカウントは失効していません)。

その後、一度もログインをされないまま 1 ヶ月が経過した場合に、ログインできない状態となります。これをアカウントが失効した状態といいます。

2. 「内容確認(アカウント失効解除申請)」画面の内容を確認し、【はい】ボタンをクリックします。



3. 「結果確認(アカウント失効解除申請)」画面が表示されます。



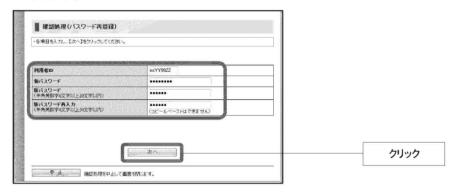
4. しばらくすると、電子メールによって仮パスワードが通知されます。

メールに記載されている【確認ページ】の URL をクリックします。

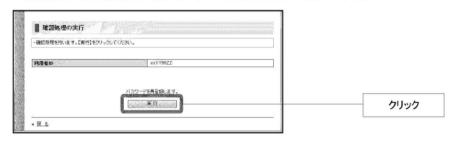


※文面は見本です。

5. 「確認処理(パスワード再登録)」画面が表示されるので、利用者 D とメールで通知された仮パスワード及び新しく設定しなおすパスワードを入力して、【次へ】ボタンをクリックします。



6、「確認処理の実行」画面が表示されるので、【実行】ボタンをクリックします。



7. 「確認処理の完了」画面が表示されるので、【完了】ボタンをクリックします。



III-5. 電子申請したあとの操作

申請結果の確認を行う

「申請履歴」画面では、申請の状況や、これまでの申請内容を確認できます。

1. ログイン後、「電子申請(ホーム)」画面で、【申請履歴(申請状況確認)】ボタンをクリックします。



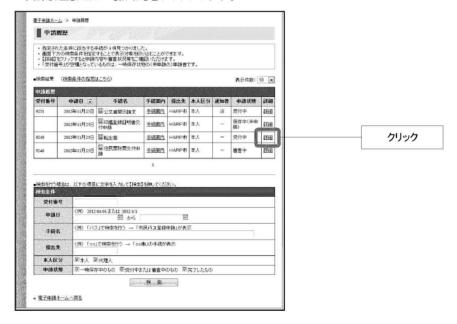
【申請状態(最新の5件)】には、最近申請した手続5件の申請状態(進行状況)が表示されます。申請状態は[補足]で解説しています。

2.「申請履歴」画面が表示されます。

これまでに行った電子申請が一覧で表示されます。



3. 「申請履歴」画面の【詳細】をクリックします。



4.「詳細」画面が表示されます。

申請内容や手続状況を詳しく確認できます。





●申請状態について

次のように表示されます。

保存中(未申請)	一時保存した申請です。呼び出す方法は次ページで解説
	しています。
受付中	申請を提出しただけの状態です。
受付拒否	申請が受理されませんでした。
補正指示	申請内容に不備などがあり、補正指示されました。
	この申請については取下げ、改めて正しい内容で申請し直
	す必要があります。申請し直す場合は、再利用申請を行うと
	便利です。操作方法は『過去の申請を再利用して申請す
	る』〈P.51〉で解説しています。
審査中	申請が受理されました。内容を審査中です。
審査終了(納付待	審査は終了しましたが、料金が未納です。
ち)	
審査終了(交付待	審査は終了しましたが、交付前の状態です。
ち)	
完了	手続はすべて完了しています。結果通知書が発行される場
	合は、結果通知書を取得済みの状態です。
完了(申請却下)	審査時点で申請が認められず、却下指示されました。
通知書準備中	結果通知書の発行準備中です。
発行済(通知書)	結果通知書が発行され、取得可能な状態です。

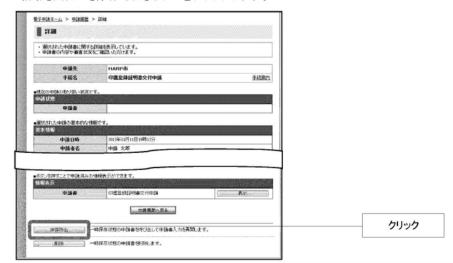
┃一時保存した申請を呼び出す

一時保存した申請を再開するときは、次の手順で呼び出します。

1. 「申請履歴」画面で、【申請状態】欄に「保存中(未申請)」の【詳細】をクリックします。 【申請状態】欄に「保存中(未申請)」と表示されているのが、一時保存した申請です。



2. 「詳細」画面の【保存呼出】ボタンをクリックします。





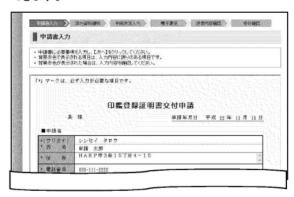
●一時保存申請書を削除するとき

【削除】ボタンをクリックすると、一時保存申請書を削除することができます。

3. 「一時保存申請書の呼出し」画面の【はい】ボタンをクリックします。



4. 一時保存したときの「申請書入力」画面が表示され、そこから申請を再開することができます。



申請を取り下げる

補正指示がある場合や操作ミスで二重に申請したときは、申請を取下げることができます。 なお、取下げることができるのは、申請状態が「受付中」と「補正指示」の申請のみです。

1. 「申請履歴」画面で、取下げる申請の【詳細】をクリックします。

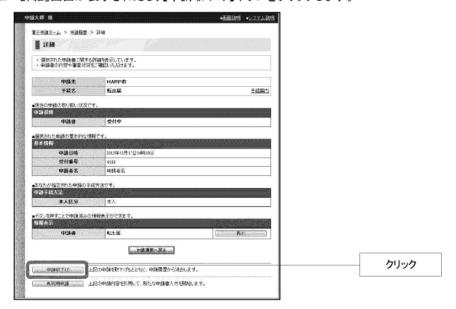




●取り下げができる【申請状態】について

【申請状態】が「受付中」または「補正指示」の場合に取り下げができます。それ以外の【申請状態】の場合は、取り下げできませんので、申請を取りやめたい場合は、「検索結果」画面の【手続案内】ボタンをクリックし、「手続案内画面」の【お問い合わせ先】にご連絡ください。

2. 「詳細」画面が表示されたら、【申請取下げ】ボタンをクリックします。



3. 「申請取下げ」画面が表示されたら、【はい】ボタンをクリックします。



4. 申請が取下げられ、申請履歴からも削除されます。

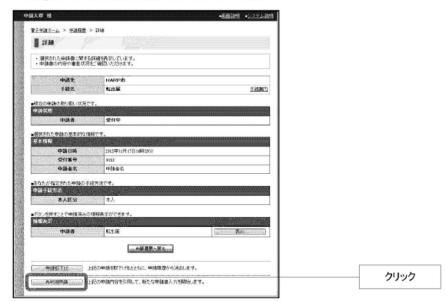
過去の申請を再利用して申請する

過去の申請を用いて、新規の申請を行うことができます。入力の手間が省けるので便利です。

1. 「申請履歴」画面で、再利用する申請の【詳細】をクリックします。



2. 「詳細」画面の【再利用申請】ボタンをクリックします。



3. 「再利用申請」画面の【はい】ボタンをクリックします。



4. 前回申請したときの内容が自動表示されたまま「申請書入力」画面が表示され、そこから申請を継続することができます。